

県道について

問 県道(佐田竹波敦賀線)は土砂崩れが続いたり、道路に穴が開いたりしています。この道路は、発電所へ燃料を輸送する車両も通ります。何か起きてからでは遅いので、しっかりとした危機意識を持って道路の管理にあたつて欲しいのですが…。

答 県では、県道の危険箇所について調査し、対策を講じています。1月と4月に土砂崩れが起きたところは、危険箇所の対象から外れていたとのことなので、再調査を求めました。

今後も防災対策については、雨量通行規制対象道路(連続雨量が一定値を超えると通行規制がかかる道路)から外すことができるくらいのレベルまで、しっかりと整備するよう県へ強く要請していきます。



↑土砂崩れて一方通行となった佐田竹波敦賀線(今年5月)

舞鶴若狭自動車道について

問 舞鶴若狭自動車道の完成はいつ頃ですか？また、用地買収は終わっているのですか？

答 現在、小浜西まで整備されており、来年の夏頃には遠敷まで開通する見通しです。そこから敦賀までは、平成26年度に開通の見込みであり、工事は順調に進んでいます。

また、町内の用地買収は、ほぼ終了しています。

強風対策について

問 4月27日と5月23日に吹いた強風で、麻生や宮代、小三ヶの家屋等が多く被害を受けました。地元では、高速道路(舞鶴若狭自動車道)の建設工事で山の木を伐採したことが、風に影響をあたえたのではないかと話をしていきます。今後、本格工事が開始されますが、いろいろなところから情報を収集し、これまで以上に災害に対して注意を払うようお願いします。

答 町では、大雨洪水警報が発令されたり、台風が接近する等、風水害の発生が予測される場合には、区長さんや関係機関と連携を図りながら危険箇所へのパトロール等を行い、音声告知放送等により町民の皆さんへ必要な情報を提供するとともに注意

を呼びかけています。

災害対策については、今後も気象庁との情報交換を密にしながら取り組んでいきたいと考えています。

町議会について

問 視察研修に行った町議会議員に対して、報告書の提出を義務づけているのですか？

答 視察を行ったすべての議員に対し、個々に報告書を提出するよう義務づけてはいません。

しかし、委員会等で行った視察については、「委員会視察報告」を作成し、定例会の全員協議会で報告しています。

また、昨年度までは「広報みはま」に視察報告を掲載していましたが、今年度からは、議会独自で発行する広報紙「美浜町議会だより」で、議会活動をお知らせしていく予定です(年4回の発行が予定されています)。

町並み・景観造りについて

問 美浜町は、海・山・川・湖の美しい自然景観に恵まれています。人工的な景観については、あまり印象的なものがないような気がします。

今後の町並み・景観造りについての計画を教えてください。

答 町では、町内の海や山、湖等の豊かな自然、また国吉城址等の歴史的な風情や町並み等、特色ある資源に対する町民の皆さんの考えを伺うため、昨年度アンケート調査を実施しました。

調査で得られた意見をもとに、美浜町が残していかなければならない景色や、町外の人に見てもらいたい景色等について把握し、今後の施策に反映していきたいと考えています。

また、アンケートの中で皆さんから選出いただいた風景については、今後美浜百景として取りまめを行い、美浜町の風景が福井県の百景として取り上げられるよう推奨していきたいと考えています。

なお、今年度策定を行う美浜町のまちづくり計画(美浜町都市計画マスタープラン)においては、美浜町の豊かな自然や町並み等を活かしたまちづくりが行えるように、基本計画を作っていくと考えています。

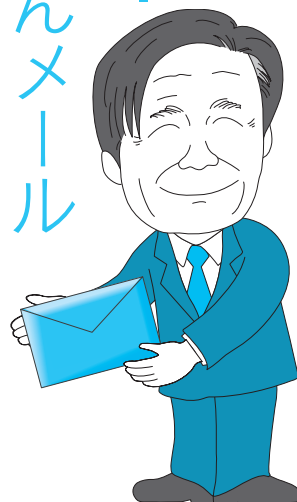


↑美浜町議会だより第1号
(今年5月各戸に配布)

ご存知ですか？

治太やんBOX・

治太やんメール



〔町〕では、町民の皆さんにまちづくりに対してのご意見や質問等をいただくための窓口として、お手紙でいただく「治太やんBOX」、電子メールでいただく「治太やんメール」を設置しています。

皆さんからお寄せいただいたご意見等は、山口町長が必ず読み、回答を送らせていただいています。

「治太やんBOX」は平成11年6月から、「治太やんメール」は平成13年5月から運用しており、平成21年度には、BOXに15件、メールに10件



↑診療所等に設置している治太やんBOX

の計25件、また、平成22年度には、これまでにBOXに5件、メールに2件の計7件のご意見や質問をいただいています。



↑町役場に設置している治太やんBOX

● 町に対する「ご意見」・「ご要望」をお聞かせください！

※「治太やんBOX・治太やんメール」は常時受け付けています。

治太やんBOX

- ☐ 町役場（1階町民プラザ）
- ☐ 保健福祉センター「はあとぴあ」（1階ふれあい広場）
- ☐ 東部診療所 ☐ 丹生診療所
- ☐ 総合体育館 ☐ 中央公民館

治太やんメール

- ☐ メールアドレス

jitayan@town.mihama.fukui.jp



ご注意ください！

「治太やんBOX・治太やんメール」を利用される場合、必ず住所と氏名の記入をお願いします。

せっかく貴重なご意見をいただいても、氏名などが記入されていない場合、町長から具体的な回答をお届けすることができません。



※お問い合わせ先 町企画政策課（担当・宇都宮） ☎ 32-6701



今回は、皆さんからBOXやメールにいただいたご意見と
そのご意見に対する町の対応の一部を要約して紹介します。

はあとびあの浴場について

問 はあとびあの浴場をよく利用しています。利用料は安いと思います
が、回数券の導入を検討して欲しい
のですが…。

答 はあとびあの浴場の利用料につ
いては、中学生以上(大人料金)の方につ
いては、1回の利用につき300円
(利用者が町民でない場合は600円)
をいただいています。

回数券の発売については、はあと
びあ内で具体的な問題点を考慮し、
また他の利用者の方の意見等も参考
に、検討していきたいと思っています。

! 平成22年5月6日から回数券の
発売を始めました。回数券は、10回
分の利用料金で11回の利用ができま
すので、ぜひご利用ください。

はあとびあ浴場利用券(300円)
窓口でお渡しください。20-①
※紛失された場合の再発行は
しませんのでご注意ください。
美浜町保健福祉センター

はあとびあ浴場利用券(300円)
窓口でお渡しください。20-②
※紛失された場合の再発行は
しませんのでご注意ください。
美浜町保健福祉センター

はあとびあ浴場利用券(300円)
窓口でお渡しください。20-③
※紛失された場合の再発行は
しませんのでご注意ください。

↑はあとびあの浴場の利用回数券
(実際は11枚綴り)

強風対策について

問 平成22年4月27日と5月23日に
吹いた強風で、町内では多くの建物
被害が発生しました。風速計を設置
し、強風の情報を町民に伝達する体
制をとって欲しいのですが…。

答 現在、久々子の県園芸試験場内
に、気象庁が設置した観測所がありま
すが、一部の地域で突発的な暴風が発
生し、大規模な被害を受けることも想
定されます。

そこで、簡易式風速計を購入して
観測所以外の情報を迅速に把握し、
被害の抑止に向けて事前の安全対策
や町民への広報等を行っていくこと
にします。

また、平成26年度に高速道路が開
通する予定ですが、これによる風の
影響も考えられるため、強風が発生
しやすい地点への気象観測機器の設
置や可能な限りの安全対策につい
て、中日本高速道路株式会社に要請
しました。

ハートフル対話について

問 ハートフル対話は各地区(集落)
ごとに開催したらどうでしょうか。

その方が、参加者も増え、いろい
ろな意見がでてくると思います。

答 ハートフル対話の開催につ
いては、以前は、小学校の体育館や中央
公民館大ホール等の広い会場を中心
に50人前後の参加をいただき開催し
ていました。しかし、大勢の中では
意見を述べにくいとの意見もありま
したので、現在では各会場30人を目
処に開催しています。

ご提案いただいた地区別(集落別)で
の開催については、秋に実施するグ
ループ・団体を対象にした対話で対応
が可能であると思いますので、ぜひ
集落単位でお申し出ください。



↑「みはま女性ネットワーク」との対話(昨年10月開催)

特別養護老人ホームの 建設について

問 特別養護老人ホーム「湖岳の郷」に
入所を希望しても、入所待ちの人が
多く、すぐに入所できない状況にあ
ります。新しく特別養護老人ホーム
を建設してもらえないでしょうか？

答 「湖岳の郷」の入所定員は80人で、
平成22年6月現在、50人程の町民の
方が入所されており、それ以外は町
外からの入所者となっています。

町では、平成21年3月に、第4期
の「介護保険事業計画及び老人福祉計
画」を策定し、介護保険サービスの適
正な利用や、地域を重視したケアの
推進に必要な施策を検討してい
るところです。

同計画の中には、特別養護老人
ホームより規模の小さい「小規模介護
老人福祉施設」や、「グループホーム」
の設置を検討することがあげられて
います。両施設はいずれも地域密着
型の施設で、設置されれば、原則町
民の方のみに利用していただくこと
を考えています。

介護施設の建設については、介護
保険事業計画に基づき実施すること
が基本となりますので、いま美浜町
にどのような施設が必要かを十分検
討した上で、今後の方向性を明らか
にしていきたいと考えます。

》》 地デジ受信の準備をお急ぎください ①



2011年7月24日正午に テレビのアナログ放送は終了します！

2011年7月24日、全国一斉に地上アナログテレビ放送が終了し、地上デジタルテレビ放送のみの放送になります。

今月号と来月号では、1年後に迫ったアナログ放送の終了と地上デジタル放送（地デジ）の視聴方法等についてお知らせします。

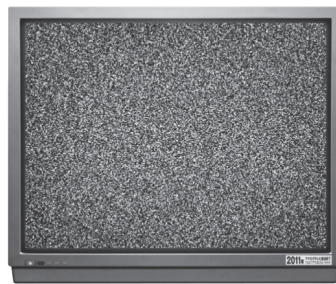
アナログテレビのままで
「地上デジタル放送」を
見ることはできません

総務省には、地デジの受信に関する相談窓口があります。地デジの視

お気軽にご相談ください

なお、VHSビデオデッキ、パソコン、カーナビ、ラジオ等でアナログ放送を受信している場合も、来年7月以降は視聴できなくなります。

● 2011年
7月24日正午



アナログ放送は映りません

● 現在



※実際の表示内容、表示形式、時期等は今後変更される場合があります。

アナログ放送終了までの
テレビ画面イメージ

来月号では、地デジの視聴方法等についてお知らせします。

※お問い合わせ先
デジサポ福井
0776-31-0101

地デジ相談会

開催日	会場	時間
7月28日(水)	町役場	10:00 ~ 12:00
	はあとぴあ	13:00 ~ 15:00
9月29日(水)	町役場	10:00 ~ 12:00
	はあとぴあ	13:00 ~ 15:00
11月24日(水)	町役場	10:00 ~ 12:00
	はあとぴあ	13:00 ~ 15:00

デジサポ福井（総務省福井県テレビ受信者支援センター）が、スムーズに地デジへ移行するために、地デジに関する相談会を次の日程で開催します。参加費は無料です。

地デジ相談会が開催されます

聴方法等、地デジについて分からないことはお問い合わせください。
※お問い合わせ先
総務省地デジコールセンター
0570-07-0101

悪質商法や詐欺に ご注意ください！



テレビの調査会社やアンテナ工事業者を装って、地デジ放送を受信するための費用を不正に請求したり、工事の勧誘を行う等、悪質商法による被害が起きています。地デジ放送に関する誤った情報や不十分な情報に基づいて関連商品・サービスを売りつける悪質商法にご注意ください。

地デジ対応で、総務省やテレビ局、その関係機関がお金を請求することは一切ありません。

被害にあわないための対処法

- 頼んでいない用件や知らない用件、一方的な用件は、はっきり断りましょう！
- どんな要求をされても、自分の判断でお金を払わない！
- 絶対に部屋に上らせない！
- 不審者と思ったら、110番！

